

## 入札（見積り合わせ）結果調書

業務名	旭山動物園ポスター等封入封かん業務
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
契約の相手方	旭川市豊岡8条5丁目2番4号 旭川小規模障害福祉事業所連絡協議会
契約金額	187,334円(うち消費税及び地方消費税の額 17,030円)
契約期間	令和2年4月1日 から 令和2年4月25日
契約担当課	経済部 旭山動物園
入札(見積)日時	令和2年3月24日

### 入札（見積）結果

	業者名	第1回	第2回	入札等の 執行状況
1	旭川小規模障害福祉事業所連絡協議会	170,304		決定
2				
3				
4				
5				

一者特命の 随意契約と した理由	旭川市として福祉団体の雇用促進を図っていること、封入封緘数が多く、短期間で多人数での作業が必要であること、当該のみの業務は旭川市の登録業務にないこと、当該委託業務は少額の契約であることなどから、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、旭川市契約取扱規則第16条の2第6号、旭川市随意契約ガイドライン1に該当。
------------------------	--